

異常気象時における道路通行規制について

呉国道出張所管内では、道路通行規制区間が1カ所(川尻町向田～安浦町寒風(図面箇所))あります。これは、異常気象時において被害が発生するおそれがある区間について通行規制を行う箇所として指定されています。通行規制区間の規制基準については、場所ごとに定められており、降雨量・積雪・風速・地震等の状況を基準として規制を行います。

平成11月6月の集中豪雨では、この区間での規制を行うにいたりませんでした。いたるところで、道路の陥没・浸水が発生し、国道においても4箇所の通行規制を行いました。6月から10月にかけての梅雨や台風シーズンには、大雨や暴風による災害が発生する確率が高くなりますので、異常気象時には、気象情報に気をつけてお出かけ下さい。



○ 工事紹介 ○

工事名	場所	工事内容
維持工事	呉市天応～安浦町三津口	道路の維持補修をする工事
呉本通電線共同溝工事	呉市本通5丁目	電線類を地下に収納する管を埋める工事
呉西電線共同溝工事	呉市三条	電線類を地下に収納する管を埋める工事
呉地区歩道整備工事	呉市広	歩きやすい歩道にする工事
呉緑地管理作業	呉市天応～安浦町三津口	植樹の維持管理する作業
呉市内ほか CCTV設備工事	呉市天応～安浦町三津口	危険個所の監視をするためのカメラ設置をする工事
道路照明維持工事	呉市天応～安浦町三津口	照明灯の玉切れ取り替え等の工事
小浜改良工事	呉市広	橋を造るための工食用道路設置工事
横路トンネル工事	呉市広横路	トンネルを掘る工事



* お出かけの際は、工事により道路の交通規制を行う場合がありますので道路情報板やラジオの交通規制情報及び、携帯電話の道路公共交通情報をご利用ください。

(14年5月号でお知らせ)

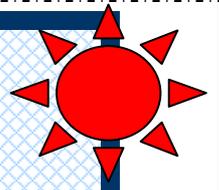


・お詫びと訂正・

先月号の東広島・呉自動車道の完成供用は2010年代後半部分供用でしたが、2020年代前半部分供用の誤りでした。

夏の交通安全運動実施

平成14年7月11日(木)～20日(土)



道路交通法・同法施行令が変わりました。

平成14年6月1日から交通法が変わり、悪質・危険な運転に対する罰則が強化、運転免許更新の期間延長されました。

- * 免許証の有効期間及び更新期間の延長
- * 優良運転者の更新請求先の拡大
- * 悪質・危険な運転に対する罰則の強化
- * 酒気帯運転の基準の強化
- * 悪質・危険な運転に対する点数の引き上げ
- * 交通事故の付加点数の引き上げ
- * 身体障害者の通行の保護規定の整備
- * 高齢者マーク表示の対象年齢の拡大 など

1回でも 免許取消！
免許停止！！
になりますよ。



「安全は1人1人の思いやり」